

# 市議会だより

No. 57

令和元年5月

3月定例会は2月26日から3月20日までの23日間の会期で開催されました。

こども議会を開催!!



▲こども議会・2月(本匠小学校・中学校)

防災に関する提言書を提出!



★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

検索

# 予算過去最高額 約516億円！

平成31年度  
当初予算を可決！  
「さいき7つの創生」  
を加速！

平成31年度佐伯市一般会計の当初予算は、総額516億600万円で、対前年度比、46億3800万円、率にして9・9%の増加とし、積極的な予算編成が行われました。

この要因は、大手前開発事業や佐伯学校給食センター（仮称）建設事業、蒲江認定こども園建設事業などの大型事業がピークを迎えるため、市町村合併後最大の予算規模となっています。

また、「さいき7つの創生」を加速させるために、「佐伯創生推進総合対策事業」、「さいき城山桜ホール企画運営事業」、「再造林担い手確保支援事業」などを行うものです。

## 予算特別委員会（審査）

子育てしやすいまちに！

### 総括質疑

今までの子育て対策と共に、新たな施策が必要ではないか。

### 答弁

人口減少、少子高齢化等の課題の中で、子育てしやすいまちを造るべきであると考え。各部署が横の連携を持って総合政策を行う手法で子育てのしやすいまちを作っていくたい。

### 総括質疑

田中市政発足後2年が経ち、その成果は、どのような指標として現れるのか。

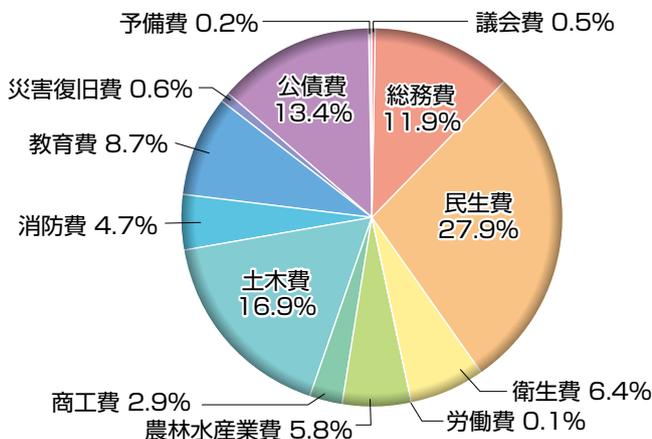
### 答弁

佐伯市総合計画の数値目標があり、総合計画7つの創生の各分野にわたって、進捗率を検証し、これに対する達成率、課題等を総括し、それに対する施策を組み立て、現況、成果を分析したうえで提示できると考えている。

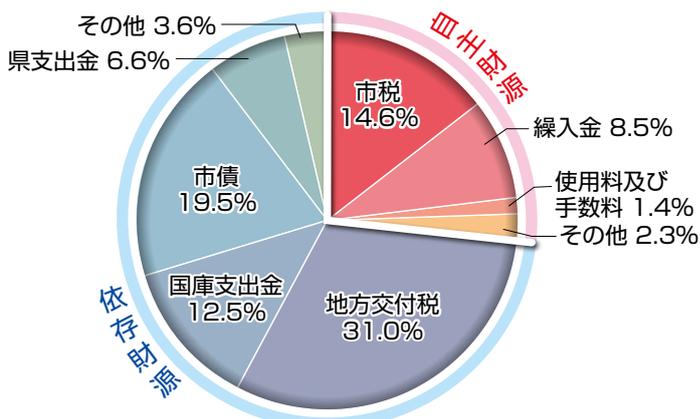
### 採決

採決では、まず修正案について起立により採決を行い、起立少数で否決されました。続いて原案について起立により採決を行い、賛成多数で可決すべきものと決しました。

## 歳出の構成比（目的別内訳）



## 歳入の状況（自主財源・依存財源別）



## 歳出の状況

【目的別内訳】 (単位：千円)

| 区 | 分 | 平成31年度<br>当初予算額 |            |
|---|---|-----------------|------------|
| 議 | 会 | 費               | 275,977    |
| 総 | 務 | 費               | 6,137,932  |
| 民 | 生 | 費               | 14,402,229 |
| 衛 | 生 | 費               | 3,323,053  |
| 労 | 働 | 費               | 48,008     |
| 農 | 林 | 水産業費            | 2,994,036  |
| 商 | 工 | 費               | 1,485,076  |
| 土 | 木 | 費               | 8,697,361  |
| 消 | 防 | 費               | 2,430,298  |
| 教 | 育 | 費               | 4,482,655  |
| 災 | 害 | 復旧費             | 328,830    |
| 公 | 債 | 費               | 6,900,545  |
| 予 | 備 | 費               | 100,000    |
| 合 | 計 | 51,606,000      |            |

# 主 な 事 業

## 中学生・高校生英語検定 受験促進事業

約563万円

中高生の英語力向上の為に、検定受験を奨励し、費用の全額の補助を行う。



## サイクルツーリズム 推進事業

約451万円

弥生、本匠、宇目、直川の4地域が連携しサイクルツーリズムの推進を図る。



## 佐伯市公式ホームページ リニューアル事業

約1,111万円

デザインの更新、コンテンツの整理、多言語機能の付加等を行い、利用者が使いやすい目的とする情報を得やすいようにする。



## 中学生短期留学支援事業

約428万円

外国語と現地の文化を学ぶことを通して、グローバルな視点を育むと共に、外国語の上達と国際理解教育の充実を図る。



## 花のあるまちづくり 活性化事業

約793万円

恵まれた自然環境を活かしつつ、より快適で魅力があり花のある環境づくりを進める。



## 佐伯SCN・本匠エリア 光化整備事業、米水津エ リア光化整備事業

約7億6,617万円

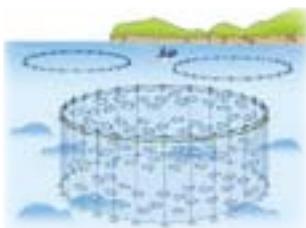
情報ネットワーク施設のケーブルを光化して長寿命化を図る。



## 養殖マグロ成長産業化推進事業

3,360万円

成長が期待できる養殖マグロの振興を図るため、赤潮被害を軽減する生簀の整備を支援するとともに赤潮被害に強い養殖手法について実証する。



## 長田地区水産生産基盤整備事業

約2億501万円

漁港の水揚げ量が伸びている長田漁港の防波堤を整備する。平成31年度は防波堤（延長）=25mの工事を行う。



## 3月定例会

### 65議案など可決

3月定例会は、2月26日から3月20日までの23日間で行われ、議案65件、専決処分報告2件、諮問2件、請願1件、意見書案1件が提出されました。請願1件が不採択、そのほかは、全て原案どおり可決・承認・同意されました。

#### いじめ問題調査委員会を 設置

市長の附属機関として、新たに「佐伯市いじめ問題調査委員会」を設置します。

「いじめ防止対策推進法」により教育委員会又は学校は、いじめが児童、生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い等があると認めるときは、市長に報告しなければなりませんとされています。教育委員会で設置する「いじめ問題対策委員会」の報告に基づいて調査を行うことができると規定しているため、今回、「いじめ問題調査委員会条例」が制定されました。

#### 過疎地域自立促進計画の変更 コミュニティバス購入など

現在運行している本匠線、弥生線、

宇目線のバスが老朽化しているため新たに各1台

を購入する  
ものです。

また、ク  
リーンセン  
ターの機械  
設備を2年  
間で534  
4万円かけ  
て改修しま  
す。



▲コミュニティバス

#### （辺地の総合整備計画の変更） 大入島のトイレ改修

大入島のカンガルー広場にあるトイレの改修を行います。九州オルレ大入島コースの設置に伴い、老朽化したトイレを改修して観光客等への利便性を図ります。

#### 大島地区に 小型ポンプ付き積載車

大島分団に配備している小型動力ポンプ付き積載車（軽自動車）が18年を経過し、老朽化が著しいので更新して大島における消防力の強化を図ります。購入金額は461万2000円。



▲購入予定車両と同型車

#### 弥生文化会館の機能を廃止し 地区公民館に変更

平成32年度から老朽化した弥生地区公民館の機能を弥生文化会館に移転し、弥生文化会館を廃止します。利用規定や料金などが変わります。



▲弥生文化会館

#### 平成30年度補正予算も可決 幼稚園エアコン整備など追加

今回の補正予算は、15億2,231万8,000円を減額し補正後の予算総額は、478億4,158万7,000円となりました。主な減額内容は、ふるさと納税による寄附金と同基金積立金の減額、また、葛港市場リノベーション賑わいづくり事業も事業実施延期に伴い減額しました。増額分として、幼稚園エアコン整備事業に2,550万円、土砂災害ハザードマップ作製事業に1,620万円を追加しました。

#### 菅副市長の選任に同意

前総合政策部長である菅隆久氏の副市長への選任に同意しました。これで副市長が二人体制となりました。



副市長  
たかひさ  
菅 隆久 氏

# 総務常任委員会

## 消防用設備等違反

### 防火対象物の公表へ

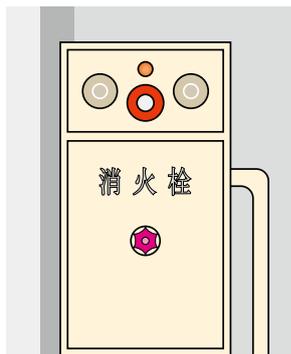
病院などの不特定多数の人が利用する建物において、消防用設備等の状況に重要な法令違反が認められた場合、その防火対象物を公表するものです。

#### 質疑

違反者に罰則はないのか、また、市内に何か所違反があるのか。

#### 答弁

違反者には罰則はない。違反件数は5件あるが、改善の方向に進んでいる。



## 木浦辺地に係る公共的

### 施設の総合整備計画の変更

ユネスコエコパーク登録に伴い、遊歩道を早期改修する必要が生じ、千枚平から思い出橋周辺までの550mを改修するものです。

#### 質疑

ユネスコエコパーク関係で、平成28年度から施設を整備しているが、現在の進捗状況は。

#### 答弁

平成30年度までで、事業費として、2645万円ほどかけている。平成31年度は2176万円ほどを予定している。現在の進捗状況は、全体の半分程度の状況である。



▲思い出橋周辺の遊歩道

# 建設経済常任委員会

## 第二ふれあい農園で

### 有機農業を推進

現在使用している女島新第一市民ふれあい農園に加え、有機農業を推進するため、新たに市民ふれあい農園を追加することに伴い、名称及び位置、利用対象者、使用料など一部改正するものです。

女島第二市民ふれあい農園の予定地は、佐伯市字女島7459番地、総面積が2877㎡、38区画で一区画の面積は49・5㎡(約15坪)使用料は年額4610円、利用対象者は、市内に居住する農業者以外のものとするが、有機農業をめざす方にも練習ほ場として例外的に利用でき。施行期日は、年度内に公布する予定で、最長5年の利用ができます。



▲女島第二市民ふれあい農園予定地

## 土地開発公社を解散へ

土地開発公社を活用した土地の先行取得については、公共事業の減少、地価の継続的な下落等の社会情勢の変化に伴い、必要性が薄れてきたことや借入金を完済したこと、土地の先行取得業務が完了したことから土地開発公社を解散することになります。

なお、今後の公共用地の取得については、土地開発基金を活用していくこととなります。

## 老朽化により

### 市営住宅を廃止

市営住宅(上岡住宅、猪串団地、亀の甲団地)について、入居者の状況、施設の老朽化を総合的に勘案し、入居者の転居の同意と地元自治会からの同意を得たことから用途廃止をするものです。

# 教育民生常任委員会

## 市政モニター制度廃止へ

執行部から、「市政モニター制度は、市政に関する意見の聴き取り、世間の動向把握等のため設置されているが、近年、さいき創生を語る会、御意見箱、電子メール、市政提言はがき、パブリックコメント等を活用して、市民から意見、提言を収集している。これらにより、市政モニターの設定目的が達成できるため、佐伯市市政モニター条例を廃止する」との説明がありました。

2日間にわたる委員会審査が行われ、現市政モニター17名から議案に対する意見の聴き取りを行いました。

その結果、参考人の意見としては市政モニター制度廃止にはおおむね賛成との意見が多く出されました。その意見を参考に審査した結果、本議案は可決すべきものと決しました。

## 佐伯学校給食センター(仮称)

### 工事請負契約の締結3議案可決

執行部から、「佐伯学校給食センター(仮称)は規模として食数最大3000食をまかなうことができる規模で、供用開始時は、佐伯・佐伯東・渡町台小学校の1355食を予定している」との説明がありました。供用開始時期は平成32年8月を予定し、その建設にかかる工事請負契約については次のとおりです。

#### 建築主体工事

菅・佐々木特定建設工事  
共同企業体  
契約金額  
5億7780万円

#### 電気設備工事

大徳・菊池特定建設工事  
共同企業体  
契約金額  
1億9683万4860円

#### 機械設備工事

鬼塚産業・ニッショー・つるみ水道工事特定建設工事共同企業体  
契約金額  
4億2137万4636円

#### 質疑

災害時、炊き出し等に使えるのか。

#### 答弁

防災の拠点となるところであり、災害時には電気が止まると想定している。その際、ガスを利用して煮炊きができるように備えている。

#### 質疑

地元食材の活用は。

#### 答弁

学校給食においても、地産地消をめざしており、地元食材を出来る限り使っていくたい。



▲佐伯学校給食センター(仮称)完成予想画

### 【議員の表決態度の公表】

※賛否が分かれた議案について掲載しています。※議長(三浦渉)は、通常の過半数議決には表決権がありません。

| 件名     | 会派<br>議員氏名   | 議決<br>結果 | 賛成<br>(○) | 反対<br>(●) | 議員   |      |      |      |      |      |      |      |       |      |       |     |      |     |     |       |      |      |      |      |      |      |
|--------|--|----------|-----------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|-----|------|-----|-----|-------|------|------|------|------|------|------|
|        |  |          |           |           | 大野達也 | 本田房代 | 塩月健治 | 富松万平 | 濱野芳弘 | 清家好文 | 坪根大吉 | 森三千丸 | 飛高彌一郎 | 福嶋勝彦 | 御手洗秀光 | 上田徹 | 矢野幸正 | 河野豊 | 佐藤元 | 浅利美知子 | 後藤勇人 | 西條隆洋 | 井上清三 | 菅さとみ | 高司政文 | 吉良栄三 |
| 議案第32号 | 佐伯市情報ネットワーク施設条例等の一部改正について  | 原案可決     | 21        | 1         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |
| 議案第64号 | 損害賠償事件の和解及び損害賠償の額の決定について   | 原案可決     | 15        | 6         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      |
| 請願第4号  | 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づき、地方自治の根幹を揺るがす日米地位協定の見直しを求める意見書の採択を求める請願 | 不採択      | 6         | 16        | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    | ●     | ●    | ●     | ●   | ●    | ●   | ●   | ●     | ●    | ●    | ●    | ●    | ●    |      |
| 議案第65号 | 佐伯市副市長の選任について(候補者菅隆久)  | 原案同意     | 22        | 0         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○   | ○    | ○   | ○   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      |

※無所属の会:佐伯を元気にする無所属の会

# 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進提言書 完成

## 議員政策研究会 活動報告



▲提言書を三浦議長から田中市長へ

平成29年6月から1年9か月にわたり調査研究を行ってきたユネスコエコパークに関する提言書がまとまり、3月26日、三浦渉議長が田中利明市長に手渡しました。(写真)

提言書は全4章で構成されており、佐伯市議会ホームページなどで見ることができます。

### 提言書の主な内容

#### 序章 提言にあたって

宇目地域の自然・産業等の活用で、住民の所得向上につながる振興策を提言することとし、調査研究の基本点や個別的なテーマを掲げる。

#### 第1章 調査研究

宇目地域の特徴、観光施設などの調査結果、ユネスコエコパーク先進地視察及び日本ユネスコ国内委員会が設置されている文部科学省での研修結果などを掲載。

#### 第2章 提言

本提言書の核でもある提言は、執行部の推進体制、地元住民への意識付け、10年後に行われるユネスコへの定期的検討の課題3点、さらに農林水産業の振興など6点のテーマに沿って、具体的に取り組んでもらいたい施策を提言。

#### 終章 おわりに

結びとして、宇目地域の将来の推定人口及び提言が取り組まれた結果の目標人口を掲載。



### 意見書・請願

#### ●東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書

##### 趣旨

東九州自動車道は産業、経済、緊急医療、災害時の迂回路機能など地域の道路体系の根幹を成しています。一方で、年間を通じて、濃霧が度々発生し、通行止めが頻発していることから、国土交通大臣に対し、西日本高速道路への引き続きの指導と抜本的な濃霧対策を求める意見書。

※本会議での採決の結果、意見書は原案のとおり可決されました。

●全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づき、地方自治の根幹を揺るがす日米地位協定の見直しを求める意見書の採択を求める請願

※本会議での採決の結果、請願は不採択となりました。

# 代表・一般質問

代表質問 3月5日

一般質問 3月6、7、8日

※代表・一般質問の掲載について  
代表・一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

| 質問者                    | 質問の要旨  |
|------------------------|--|
| 志高会<br>坪根 大吉           | ・第2次佐伯市総合計画（7つの創生）の取組について  |
| 公明党<br>浅利美知子           | ・市長の施政方針について<br>・高齢化対策について<br>・子育て支援の充実について<br>・安心・安全のまちづくりについて<br>・教育行政について |
| 佐伯を元気にする無所属の会<br>井上 清三 | ・人口減少対策について  |
| 彩輝会<br>富松 万平           | ・人口減少社会について<br>・既存事業の検証と整理について<br>・持続可能な防災・減災対策について                          |
| 佐藤 元                   | ・平成29年度決算を受けての市政運営について<br>・財政運用について  |
| 飛高彌一郎                  | ・公共下水道の普及について<br>・フッ化物洗口について<br>・インフルエンザの対応について<br>・人口減少対策について               |
| 上田 徹                   | ・総合運動公園体育館の空調設備の整備について<br>・八幡地区における公園設置について<br>・ジョーヤラ船の壁画について<br>・消防広域化について  |
| 西條 隆洋                  | ・人口減少における市の対応策について<br>・観光事業の取組姿勢について<br>・旧蒲江振興局について                          |
| 矢野 幸正                  | ・旧重岡小学校跡地について<br>・第一次産業の振興について   |
| 森 三千年                  | ・津波避難対策について<br>・マイクロプラスチックについて   |
| 塩月 健治                  | ・佐伯市水道事業ビジョンについて<br>・市民課の窓口業務の外部委託について<br>・井崎川の河床掘削について<br>・廃校・休校施設の管理について   |
| 本田 房代                  | ・防災備蓄倉庫について<br>・市が備蓄する食糧について<br>・地域支援員について<br>・地域おこし協力隊について                  |
| 高司 政文                  | ・幼児教育の無償化について<br>・インフルエンザ予防接種への助成について<br>・水道法改正について                          |
| 後藤 勇人                  | ・小中学校における児童生徒のスマートフォン持込みについて<br>・起立性調節障害について<br>・聴覚障がい者の119番通報について           |
| 河野 豊                   | ・佐伯文化会館について<br>・新佐伯市史編さんについて   |
| 大野 達也                  | ・オープンファクトリーについて<br>・インフルエンザの予防について<br>・市のマスコットキャラクターについて                     |



へき地医療・地域医療体制を問う  
志高会代表 坪根 大吉

**問** へき地医療の現状を問う。

**答** へき地医療・救急医療などの地域医療体制整備は、市民生活の根幹をなすところであるから、医療従事者の確保・養成を始めることとする地域医療の充実に大分県・佐伯市医師会・地域医療機関と連携を図りながら取り組んでいる。へき地医療拠点病院も医師不足から医師の確保に苦慮しており、医療従事者の不足は、本市のへき地医療における大きな課題と考えている。そのため医師確保を図るため、医師会と共に県に対し、大分大学医学部地域卒業医師の配置についての要望を粘り強く続け、地域医療体制整備に取り組んでいる。

**問** 上浦地域の医療体制に関する支援策は。

**答** 上浦地域への支援策は、現状での医療提供体制の整備は厳しい状況であることから、市内中心部への公共交通機関の利便性の向上や道路整備による時間短縮を図りたいと考えている。公共交通については、本市が参画する「大分県地域公共交通活性化協議会」において、平成30年10月からバスのダイヤ改正が行なわれ、上浦地域から乗り継ぎなしに、医療機関まで行けるなど利便性の向上が図られており、今後、道路整備と共にアクセス改善に努めていく。



子育て支援の充実を  
公明党代表 浅利 美知子

**問** 児童虐待が大きな社会問題となっている。本市の現状と取り組みを問う。

**答** 児童虐待として対応しているケースは昨年12月末で61件あった。取り組みとして、児童相談所や母子保健機関、警察などで構成する「佐伯市要保護児童対策地域協議会」を設置し、手厚い支援や介入を行えるよう取り組んでいる。

**問** きめ細やかな支援を切れ目なく行う「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」を設置し、子育て窓口を一本化する考えはないかを問う。

**答** ガイドラインに基づき協議を重ねている。センターを設置することで相談窓口を一本化でき、これまで以上に安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに努めていく。

**問** 子育て世代の共働きの増加する中、子育てに祖父母の支援は欠かせない。祖父母が孫育てを応援するための「祖父母手帳」を作成する考えを問う。

**答** 祖父母世代の子育てとは育児方法が変わっている点もあるので、祖父母手帳の準備を進めていく。



人口減少対策について  
佐伯を元気にする舞所屋の会代表 井上 清二

**問** 佐伯市は、県下で一番人口が減少している。さらに、生産年齢人口が人口減少の約75%を占めている。また、合計特殊出生率はこの2年間で急激に下がり、県内同規模の日田市、中津市より低くなっている。人口減少は、本市にとって、地方交付税の減少、そして市の経済活動や活力が減速し、自主財源の市税収入に大きな影響を及ぼす。また地元の産業、経済、学校教育、保育に多岐にわたり影響を及ぼすなど人口減少は、市にとって最も重要かつ急を要す課題である。人口減が全国的な流れと言いつつ、知恵を出し合い、方策を講じるのが市長の手腕であり、議会、議員としての責務とも考える。若者の定住、雇用の確保、そのためには企業誘致が最も効果的であるが現状ではほど遠い、その切り札として、農林水産の一次産業が本市の主体である。振興策により、新しい若者の移住、定住者は生まれているのか。

**答** 農林水産業では、担い手不足が深刻化し、その一方で都市部の若者が、地方で第一次産業に従事したいという声は大きくなっている。国や県の研修制度や農林水産業経営を支える給付金等を活用し、新規定住を進める。



彩輝会代表 富松 万平

### 担い手確保のため生産年齢人口増加施策を！

**問** 人口減少における一番の問題は、生産年齢人口の減少である。担い手不足で企業に人が集まらないという声を多く聞く。生産年齢人口増加のための施策が必要であると考えますが、市の考えを問う。

**答** 平成30年10月時点で総人口に対する生産年齢人口は、全国59・7%、大分県54・6%に対して本市は49・5%であり、より深刻な状況である。

その対策として、社会人や大学生の地元就職を促進するUターン希望者への会社説明会の実施や、高校3年生のメールアドレスを登録し、卒業後に本市の仕事や暮らしの情報をメール発信する取り組みを行っている。あわせて、市内高校生に対して、就職面接会や企業説明会を開催している。さらに児童・生徒に対して地場企業を知る機会を設ける産業教育を促進している。

加えて平成31年度はさいき創生人材奨学支援事業として奨学金返済を支援すること、市外に転出した人材の呼び戻しや、他市の学生への呼び込みを促し、担い手確保を図る所存である。

また、働き方改革による女性や高齢者の雇用を促進するとともに、即効性のある外国人労働者の受入れも並行して行っていく必要があると考えている。



佐藤 元

### 平成29年度決算を受けての市政運営について

**問** 津波避難人工高台造成工事において市外業者が落札した経緯について問う。

**答** 本工事は4企業体が入札参加し、抽選により、「菅・佐々木特定建設工事共同企業体」が落札した。

**問** 市内業者だけの入札は考えなかったのか。

**答** 市内業者のみの参加要件としなかったのは、確実な施工能力と競争性の確保の2点である。確実な施工能力は、大規模で高額な工事、この人工高台は、7億円近い工事の案件である。それを確実にかつ円滑に実施できるかを勘案して行う必要があるため、代表構成員の参加要件を設定するに当たり地場企業のみでの参加要件は厳しいのが現状である。今回施工能力を決めるポイントとして、特定建設業の許可を受けて、平均完成工事高を大分県にない、設計金額の2倍要件としている。この場合地元は1者のみが要件を満たし、大分県でも5者しかないことから県外まで参加可能枠を広げなければ佐伯市の12者のA級の会社が組むには数不足となる。市内のA級の会社が全社参加できる要件設定はできても地元のみ参加要件が設定できなかったのは以上のことからである。



飛高 彌一郎

### インフルエンザ予防に「あいっべ体操」を！

**問** インフルエンザ予防に効果がある「あいっべ体操」を小中学校で取り組む考えはないかを問う。

**答** 今年度も「あいっべ体操」については、インフルエンザ流行期前の10月18日、11月9日の校長会で情報提供し、取り組みについては各学校の実情に応じて判断するように指示している。また、今年度市内小学校2校で講演会を開催し、内1校が「あいっべ体操」を導入しており、引き続き、インフルエンザ予防のひとつとして「あいっべ体操」についての情報提供を行い、児童生徒の健康増進を図りたい。

**問** 公立幼稚園、保育所のインフルエンザの今期のり患状況と昨年と比較してどのような状況であるかを問う。

**答** 教育委員会では、毎年「欠席者感染情報収集システム」により、各園、各校からインフルエンザによる出席停止者をり患者とし欠席日数の累計を述べ人数として集計している。り患者数は、幼稚園が延べ310人、保育所・こども園が延べ101人、昨年に比べ、幼稚園が53人、保育所・こども園が15人増加している。



### 八幡地区の公園設置はどうなっているのか！

上田 徹

**問** 前回の一般質問のなかで「緑のマスタープラン」の策定を行い公園の配置や整備について検討していくとの答弁があったが、どうなっているのか。

**答** 現在、平成31年度中の計画策定に向け作業している。公園の役割や機能を検討するなかで、彦陽中学校1・2年生を対象に「公園づくりのためのミニ授業」を実施し、その授業を受けて大分大学の学生と「災害対応や憩いのための公園づくりワークショップ」を開催した。今後も地域住民と意見交換等をしながら早急に公園整備に向け、取り組んでいく。



多くの意見を聞きながら、  
楽しく安全な公園を！



### 人口減少における市の対応策について

西條 隆洋

**問** 合併時からの人口の推移について問う。

**答** 平成17年の合併当時と平成31年1月末時点での住民基本台帳の数値を比較すると、市全体として、1万2841人減のマイナス15.2%の人口減となっている。

**問** 人口維持・増加の取り組み、事業効果について問う。

**答** 移住による転入者に関しては、平成28年度は113世帯213人、平成29年度は147世帯267人と、年々増加傾向にあり、現時点で施策を活用した県外からの移住者数は県内第2位に入るなど、施策による効果が表れているものと捉えている。

**問** 地域公共交通の撤退・縮小に対し、コミュニティバスの活用方法を含め、今後どのような展開を考えているのかを問う。

**答** 今後は利用状況を調査するとともに、関係者や利用者の声を聞きながら、停留所の増設や予約により運行するデマンド方式への移行、バス停以外でも乗り降りができるフリー乗降区間の導入などについて検討していく。また、乗合タクシーなど住民ニーズに応じた新たな交通手段の導入についても調査・研究を行う。



### 旧重岡小学校跡地について

矢野 幸正

**問** 校舎解体後の跡地利用について市の考え方を問う。

**答** 旧重岡小学校校舎は本年2月に解体工事が完了し、現在更地になっている。跡地利用については、現在、建設残土置き場の候補地として予定している。

**問** 建設残土置き場として利用する場合、盛土高など具体的な考えはあるのか。

**答** 跡地内中央付近に、大きな樹木があり、盛土高などは今後検討し、工法を考えていきたい。

**問** 跡地利用のモデルとして整備を行い地域住民憩いの場（公園）として利用する考えはないかを問う。

**答** 旧重岡小学校跡地については、建設残土置き場として利用したのちの具体的な利用方針は現在定まっていない。しかしながら平成29年第5回定例会において、矢野議員より整地後の具体的な利活用の提案があり、今後は盛土を行ったのちの土地の形状等を確認し、利活用方針を定め、その内容について地区との協議を行いながら具体的な利活用を考えていきたい。



### 井崎川の河床掘削は！

塩月 健治

問

井崎地区において、台風等の大雨のたびに住宅への床上・床下浸水が発生している。この状況を市として把握しているのか。

答

井崎地区における直近の被害は、平成29年9月の台風18号により、弥生地域全域では、床上浸水143件・床下浸水146件の被害が発生しており、そのうち、井崎地区では床上浸水8件・床下浸水30件の被害が発生したことを把握している。

問

井崎川の河床掘削に関する国・県への要望協議の対応状況は。

答

井崎川の河床掘削については、市としても国・県への要望、協議を行っている。特に昨年11月には、市議会と共に国土交通省水管理国土保全局長に対し、番匠川水系の河床掘削等の洪水対策を要望した。

現在、井崎川の国直轄区間においては、植松橋付近から床木川の合流点付近の区間で土砂除去を行っている。今後、井崎川の下流区間についても発注予定である。

また、県管理区間についても、川中から稽古屋の区間で堆積土砂の除去を行っている。



▲ 防災備蓄倉庫（やまばと児童公園）



▲ 井崎川の河床掘削工事の様子



### 市が備蓄する食料について

本田 房代

問

食糧の備蓄量を問う。

答

備蓄物資支給対象者数は、避難所内外合わせて最大約3万人で、救援物資到着までの3日間必要とする量を備蓄している。

問

賞味期限が切れた備蓄食料の処分方法及び過去5年間の処分量とその金額を問う。

答

賞味期限が切れる前に訓練などで有効活用しているが一部廃棄処分を業者に依頼したほか、未処分のまま保管しているものもある。過去5年間で7170食を廃棄、その購入金額は168万1768円である。

問

賞味期限までの期間が1年未満となった備蓄食料は、防災関連行事を行う自主防災組織等に提供されているが、有効利用された数量及び処分量を減少させ、有効利用量を増加させる取り組みについて問う。

答

過去5年間で、食糧1万780食、飲料水1682本を有効利用した。今まで以上に市報やホームページなどで広報し、防災訓練等での利用促進を図る。さらに防災講話や防災教育の場面、春まつりイベント会場や「子育てサロン」など福祉事業等、多方面の防災関連活動での提供のほか、フードバンクへの提供等有効利用に努めたい。



## 幼児教育の無償化って どんな内容？

高司 政文

**問** 本年10月からの幼児教育の無償化について  
問う。

**答** 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全てと3歳未満の住民税非課税世帯の保育料が無償となる。

**問** 2号認定（保育利用）は保育料の中に含まれていた給食費が実費徴収に変わる。かえって負担が増えるのではないか。

**答** 色々な状況が出てくるので、市としても配慮が必要になってくる。

**問** 無償化の開始年齢について、1号認定（教育利用）は満3歳になった日から、2号認定は満3歳になった後の4月からと違う。先に幼稚園に入れてその後保育所に入れるという保護者が増えることにならないか。

**答** 国の取扱要領では各学年でいくとなっている。いろいろと調整をしていきたい。

**問** 無償化の財源は消費税増税分を充てるとなっている。増税の見送りの可能性がある中でどう対応していくのか。

**答** 無償化分は当初予算には計上していない。実施に合わせ補正予算で対応する。



## 学校へのスマホ持ち込み には慎重な対応を！

後藤 勇人

**問**

柴山昌彦文部科学大臣は2月19日の閣議後の会見で、小中学校への携帯電話やスマートフォンの持ち込みを認める方向で検討する方針を明らかにした。児童生徒の所持率が高まっている上、災害時の連絡手段として使われるため、持ち込む際のルール作りも含めて議論を進めるとの発表であった。そこで本市としての学校現場におけるスマートフォン持ち込みについての現状と国の方針に対し、どのような考えを持っているのか。

**答**

本市の現状については、平成21年1月の文部科学省通知により、原則禁止としている。ただ、保護者の事情・要望により、許可している例も小学校6校、中学校1校で確認している。国の方針に対して本市でも、児童生徒が日常的に携帯電話やスマートフォンを利用している現状や、災害時の安否確認等において有効であること等から、学校への持ち込みの緩和については、一定程度理解する。しかし、持込みとなった場合、紛失や棄損等に係る管理上の問題や、情報モラルの問題等、検討すべき事項も多くあると考えている。今後は、文部科学省の動きを注視し、持込みの検討に当たっては、学校や保護者等の関係者と十分に協議をし、慎重に対応していく。



## マイクロプラスチック について

森 三千年

**問**

マイクロプラスチックとは微細なプラスチックのことを言い、太平洋に多く漂っており、このまま対策を取らなかった場合、海の生物に及ぼす悪影響が懸念されているが、市の認識及び見解について伺う。

**答**

マイクロプラスチックは生態系を含む海洋環境への影響、観光・漁業への影響など多岐にわたり被害が想定されており、地球温暖化と同じように緊急な対策が求められる国際問題であると認識している。特に、本市においては、豊後水道に面したリアス式海岸がおよそ270kmに及んでおり、水産業が盛んなまちであることから、強い関心を持っている。

**問**

プラスチックごみは簡単にはなくならないので増やさないことが重要、市民への意識とモラルの向上が必要と考えるがどうか。

**答**

海に流出したプラスチックごみやマイクロプラスチックを削減することは難しく、増やさないことが重要である。市民に対しては市報・ケーブルテレビなどを利用した啓発を行っており、今後は、環境子供学習会の開催、環境美化標語の取り組みを通じて、市民への周知を図っていきたい。



### 「モノづくりの祭典」を開催し、地域ブランドの強化を！

大野 達也

#### 問

近年、モノづくりの産地で三方良しの「オープンファクトリー」の活動が盛んである。オープンファクトリーは作り手である企業が、モノを作り出していく現場を公開し、来場者に体験してもらう取り組みである。企業にとっては、普段はお客様を招き入れることのない仕事現場を公開し交流を行うことで、自社製品を知って頂き、仕事に対する生の声や気づき、信頼を得る機会となる。来場者にとっては、普段見ることのできないモノづくりの現場は、魅力あるエンターテイメントであり、モノづくりの価値を知る機会となる。そして、地域にとっては、交流人口の増加、それによる消費への波及、アイデンティティの醸成となる。オープンファクトリーの先進地では多くの場合、3日間程度の期間を設けて、複数の企業が連携をしながら、合同で「モノづくりの祭典」として現場を公開し、さらにデザイン性の高い情報発信によって、モノづくり業界のイメージを改革し、「地域ブランドの向上」の向上に取り組んでいる。本市のオープンファクトリーの実施状況は。

#### 答

造船業3社の進水式に加え、本年3月にオープンした甘酒工場の見学を把握している。また、地元の小中高校生の児童生徒と教員を対象に、地元企業への就労につなげることを目的に、企業見学等を行っている。



▲ 住吉御殿



▲ 甘酒工場 (内部)



### 佐伯文化会館について

河野 豊

#### 問

文化会館用地の借地契約期限と借地料及び借地面積を問う。

#### 答

契約期限は平成34年3月31日まで、賃料は年額793万4913円で借地面積は7911.4㎡である。

#### 問

文化会館解体後の利活用について市の考えを問う。

#### 答

まだ利活用は未定となっている、今年度から2か年で中長期的な視点に立った計画として、市街地ランドデザインの策定に取り組んでおり、本市の歴史上においても、市民にとっても大切な場所であり、そうした背景も踏まえて利活用策を検討していきたいと考えている。

#### 問

旧三の丸御殿の一部を住吉神社横に移築したもののについて、現在の利用状況を問う。

#### 答

同建物については、佐伯文化会館の建設に伴い船頭町区が引き受けることになり、昭和45年に現在の場所に移転、修築された。現在は船頭町区の集会所として使用されている。



## 要望の成果

### 佐伯市議会で国に要望

平成30年11月、佐伯市議会各常任委員会（全議員）で中央官庁への要望に取り組みました。その成果をご報告いたします。

#### 【総務常任委員会】

ケーブルテレビネットワーク光化促進事業の拡充を要望。  
総務省は、3か年の緊急対策として事業化を決定し、国の平成30年度第二次補正及び平成31年度で予算化されました。佐伯市は事業公募申請しています。

#### 【建設経済常任委員会】

東九州自動車道暫定2車線区間の4車線化を要望。  
国土交通省は、防災・減災、国土強靭化対策の一環として、4車線化を進めていきます。この度、大分宮河内津久見間がその整備区間の一つに選定されました。

#### 【教育民生常任委員会】

専科指導等に必要な教職員の加配定数の充実を要望。  
大分県の平成31年度加配要望数43人（昨年度比+9人）に対し、申請どおりとなりました。

## 大型クルーズ船も入港可

### 女島岸壁延伸工事が完成



▲完成式の様子

3月23日、佐伯港女島岸壁延伸工事完成の式典が行われました。  
佐伯港女島岸壁では、外資貨物の輸出入等が行われていますが、70mの未整備区間が存在していました。本工事によって全長720mの岸壁が完成しました。  
岸壁整備により、貨物船のほかに大型クルーズ船や自衛艦など様々な船舶が利用可能となり佐伯市のにぎわいの場として役割を担っていきます。

## 適正な議員報酬とは？

### 議会改革特別委員会の研修

3月18日、(株)地方議会総合研究所、廣瀬和彦氏を招き「適正な議員報酬と政務活動費を考える」をテーマに研修を行いました。  
議員報酬及び政務活動費の調査方針を見定めることを目的とした研修で、議員報酬の意義、決定要因や積算方式、政務活動費の適正な判断基準、透明性、支出例などの講義を受けました。

議員報酬及び政務活動費の調査方針を見定めることを目的とした研修で、議員報酬の意義、決定要因や積算方式、政務活動費の適正な判断基準、透明性、支出例などの講義を受けました。



### 6月定例会のお知らせ(予定)

| 日    | 月           | 火           | 水                  | 木                     | 金                  | 土   |
|------|-------------|-------------|--------------------|-----------------------|--------------------|-----|
| 5/26 | 27          | 28          | 29                 | 30                    | 31                 | 6/1 |
|      |             |             | 議運<br>本会議<br>(開会日) |                       |                    |     |
| 2    | 3           | 4           | 5                  | 6                     | 7                  | 8   |
|      |             | 本会議<br>一般質問 | 本会議<br>一般質問        | 本会議<br>一般質問           | 本会議<br>一般質問        |     |
| 9    | 10          | 11          | 12                 | 13                    | 14                 | 15  |
|      |             |             |                    | 建設経済<br>教育民生<br>(委員会) | 総務<br>(委員会)        |     |
| 16   | 17          | 18          | 19                 | 20                    | 21                 | 22  |
|      | 予算<br>特別委員会 |             |                    |                       | 議運<br>本会議<br>(開会日) |     |

## 編集後記

新元号は令和となり、平成の時代が終わり、新しい時代が幕を開けました。市民のみならず、どのような様な気持ちで新しい時代を迎えたいなりましたでしょうか。新天皇は5月1日に即位され、11月には「大嘗祭」が執り行われます。大嘗祭はもともと、天御祖神（あめのみおやがみ）という日本神道における「創造主」に祈りを捧げる祭祀として始まったそうです。私たち一人ひとりが「大和魂」「大和魂」に目覚め、希望に満ち溢れた時代としていくことを願ってやみません。坂本龍馬も「やむにやまれぬ大和魂」のもと時代を変えたお一人で「政治とは人々にわかりやすい優しい言葉で行うもの」と仰っています。

この議会だよりも市民の皆さまへ分かりやすくお伝えできるよう努力精進して参ります。

広報委員 菅 さとみ

本会議等の録画映像などは市議会のHPで公開しています。

